

新型コロナウイルス感染症について

大阪府内において新型コロナウイルス感染症に感染している方が増えている状況にあります。この件について、大阪府では濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査に取り組まれているところです。

新型コロナウイルス感染症に関しては、SNSやインターネット等において様々な情報が流れていますが、厚生労働省や大阪府、町が発信する正確な情報に基づき落ち着いて行動してください。また、新型コロナウイルスに関する情報や町の対応については、町ホームページをご覧ください。

豊能町新型コロナウイルス感染症対策本部
問=☎739-3415



電車や職場、学校などの人が集まる場所では、正しい咳エチケット【1. マスクを着用する、2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う、3. 上着の内側や袖（そで）で口や鼻を覆う】を実践しましょう！

感染症に強く、病気になりにくい体をつくろう！

感染症予防には、感染症に強い、病気になりにくい体をつくるのが大切です。生活習慣にしていだける5つのポイントをあげてみましたので、出来ることから始めてください。感染症に強く、病気になりにくい体をつくるために、生活習慣を工夫しましょう。



～日々の軽い運動～

血行・代謝がよくなります。無理に行う激しい運動は交感神経（緊張時に働く神経）が優位になって体が休まらなかったり、ケガの原因になったりします。筋肉の7割は下半身にあるといわれているので、ゆっくりとしたスクワットも良いでしょう。その他ウォーキング、ラジオ体操など自分に合った毎日できる運動をしましょう。

～体を温める～

体温が低下すると免疫機能に関する白血球の働きが鈍くなります。そのため、感染症や生活習慣病、がんにかかるリスクが高くなります。運動や入浴で体を温めましょう。

～しっかり眠る～

「寝る子は育つ」といわれるように、睡眠中に分泌される成長ホルモンは成長を促します。思春期以降このホルモンは減少しますが、大人でも傷んだ細胞の修復や疲労回復に大切な役割を果たします。成長ホルモンの分泌は、最も深い眠りとなる眠り始めの3時間に集中します。睡眠時間だけでなく、「良い睡眠の質」を保つことですっきりと目覚め、日中の活動とのメリハリもつきます。

～ストレスをためない生活～

ストレスは免疫の大敵です。適度なストレスは能力を高めますが、大きなストレスが長く続くと免疫力が落ちることが知られています。趣味のある方はストレス発散のためにもどんどん取り組みましょう。また、作り笑いでも免疫をつかさどるNK細胞が活性化されることも報告されているので、困ったとき等にも笑うと良いでしょう。

～より感染症にかかりにくくするために～

ウイルスや菌は鼻や喉の粘膜から侵入することが多く、粘膜が常に潤っていることが予防になります。暑くなくても水分補給をし、部屋の湿度を保つのもよいでしょう。唾液が少ない方や口呼吸になりがちの方は部屋でもマスクで口の中を潤すことも有効です。

免疫力を高める『食』のお話は
こちら☆



問=健康増進課
(保健福祉センター内)
☎738-3813

【消費生活コーナーからのお知らせ】

高齢者サポートサービスをめぐる契約トラブルにご注意

～「身元保証」や「お亡くなりになられた後」を支援するサービス契約をお考えのみなさまへ～

高齢者サポートサービスとは？

◆お一人暮らしの高齢者、お子さんがいらっしゃるがなかったり、遠くにお住いの高齢者の方は、医療機関への入院・介護施設等への入居の際の身元保証人（身元引受人）の手配や、亡くなった後の葬儀の手配や遺品整理について不安を抱えることが多くあります。

◆そのほかにも、日々の見守りなどこまごまとしたことをしてくれたり、気軽に相談に乗ってくれたりする人を必要とすることがあります。

◆こういった要望にこたえて、有償でこれらの不安にこたえるサービスが「高齢者サポートサービス」です。具体的には、右のようなサービスが含まれます。

※常に右の3つ全てが提供されるわけではなく、事業者によってサービスの組み合わせが異なるのでご注意ください。

（厚生労働省老健局高齢者支援課・振興課より）

①日常生活支援サービス



親族に急な連絡をしたい、お買い物の手伝いをして欲しい

（サービス内容）

緊急時の親族への連絡や、買い物の手伝いなどを行います

②身元保証サービス



病院や施設に入りたいが、「保証人が必要」と言われてしまった

（サービス内容）

医療機関や介護施設等に入る際の費用の支払いを保証します

③死後事務サービス



自分がもし死んだら、部屋の退去や病院の支払いはどうしたら良いのだろう・・・

（サービス内容）

遺体の確認・引き取り、住んでいた部屋の原状回復などをします

【トラブル例1】

一人暮らしで、高齢でもあり、今後入院したり、アパートに入居したりする際の心配が出てきて、身元保証などのサポートサービスの事業者と契約することにした。契約後、事業者は倒産、その後のサービスを受けられなくなった。また、預けていた金銭が返金されなかった。（80歳代 男性）

【トラブル例2】

頼れる親族がない中、知人から紹介され、身元保証サービスや死後の事務手続きを代行する事業者とサポート契約をした。「明日どうなるか分からない。一刻も早く預託金100万円を支払うように」と事業者から急がされているが、契約内容の詳細な説明を受けていない。どうしたらよいか。（60歳代 女性）



【ひとこと助言】

- ・身元保証や日常生活支援、死後事務等を行う高齢者サポートサービスは、事業者によって提供されるサービスの内容や料金体系が様々です。契約をする際は、自分がどのようなサービスを望んでいるのかを明確にし、事業者にしっかりと伝えることが大切です。
- ・契約内容や料金体系などをよく確認し、理解できなければその場で判断せず、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。
- ・万が一の時に、自分の代わりに親族や周囲の人が迅速に動くことができるよう、契約しているサービス内容や事業者の連絡先を伝えておくなどしておきましょう。

※国民生活センター 見守り新鮮情報より

困ったときは、一人で悩まず消費生活コーナーにご相談してください。

【消費生活に関するご相談は】

相談日=月・火・木・金曜日 午前9時30分から午後5時まで ※来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。

問=消費生活コーナー ☎739-0001（内線255）

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況（令和2年1月～2月分）

豊能町	電話等認知件数	0件
	被害件数	0件
	被害額	0円
能勢町	電話等認知件数	0件
	被害件数	0件
	被害額	0円

～人間ドック受診費用の一部を助成します～

生活習慣病をはじめとする疾病予防、早期発見及び早期治療を推進するため、特定健康診査の全ての検査項目を含む人間ドックの受診費用の一部の助成を実施します。

特定健康診査の代わりに人間ドックを受診する方は、ぜひご利用ください。

●要件 次の(1)～(6)すべてに該当する豊能町国民健康保険加入者が対象です。

- (1) 豊能町国民健康保険の被保険者期間中に人間ドックを受診した方
- (2) 同じ年度内において、特定健康診査を受診していない方
- (3) 人間ドック受診日において40歳以上74歳以下の方
- (4) 申請日において、納期限到来の国民健康保険料を完納している世帯に属する方
- (5) 同じ年度内において、人間ドック助成金の交付を受けていない方
- (6) 人間ドックの検査結果の写しを提出し、特定保健指導及びその他の保健事業の対象者となった場合、当該保健事業を受けることに同意する方

●助成金額 年度中に1回、13,000円を限度に助成します。

※ただし、医療機関等での支払額が13,000円を下回る場合は、その支払額を助成します。

●申請期間 人間ドック受診後3カ月以内を目安に申請してください。

●助成対象となる検査項目 次の項目がすべて記載された検査結果の写しを提出してください。

区分	項目
診察	既往歴、自覚症状、他覚症状
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
血圧	血圧
血液検査	GGOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT)、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時血糖値、HbA1c、尿酸、血清クレアチニン
尿検査	尿糖、尿蛋白
医師の判断	医師の判断、医師の氏名
問診票	特定健康診査問診票の20項目(特定健康診査受診券の裏面)

●申請方法 (1) 医療機関等で人間ドックを受診(受診する医療機関等の指定はありません。)

(2) 申請書(問診欄を含む)に記入・押印のうえ、必要書類を添付し提出

⇒約1～2カ月後に交付(不交付)決定通知書を発送します。

●申請に必要なもの

- ・豊能町国民健康保険被保険者証、印鑑、振込口座のわかるもの
- ・人間ドック受診費用の領収書(受診日、病院名、受診者、金額が記載されたもの)
- ・人間ドック受診結果の写し(問診票を含む、医師の氏名が記載されたもの)

提出先=保険課または吉川支所

問=保険課 ☎739-3422

たんぽぽメールに登録しましょう!



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。

皆さまも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください!

【登録方法】…右の二次元バーコードを読み込む等しtanpopo.toyono-town@raidens3.ktaiwork.jpへ空メールを送信(※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるように設定を行ってください。)

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください

問=秘書人事課 ☎739-3413



案内一般

町議会 2月会議(2月12日)

町長が提出し、議決された案件および内容は次のとおりです。

○令和元年度豊能町一般会計補正予算の件(第6回)

既定の歳入歳出予算の総額に410万円を増額し、予算の総額を72億5,522万8千円とするものです。

歳出の主な内容は、令和2年度からの組織改編に伴う事務机・椅子などの購入費、福祉相談支援室開設に係る準備費です。

問||総務課 ☎7399・3415

パイプハウスの設置等に補助金を交付します

豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランにより農業・観光の充実が本町には不可欠であると示されたことから、農業を活性化していく一つの手段としてパイプハウスの設置等に補助金を交付します。

この事業は、パイプハウスの導入により年間を通して農産物の生産安定化及び品質の向上を図ることによる、農業経営の安定化並びに地域農業の振興と活性化に寄与することを目的とします。対||次のすべての要件を満たす施設とします。

①施設の設置者は豊能町内で農業に従事する者で、設置場所は豊能町内とし、今後営農を継続することが事実であること。

②設置しようとする施設は、50㎡以上であること。

③設置しようとする施設は、農業共済保険に加入すること。

④町内の朝市、直売所等への出荷を目的としたものであること。

募集期間||4月1日(水)～

補助対象経費||農業経営のためのパイプハウスを新規に設置する際の経費又は既設のパイプハウスの被覆(張替)を行う際の経費(ただし、資材の運搬費は含まない)

※新設は1人1施設まで

補助金額||上限40万円(補助率30%)

※予算の範囲内での補助となります。

審査方法||補助金の交付にあたっては条件、審査があります。詳しくは、農林商工課に備え付けの募集要項または町ホームページをご覧ください。

申・問||農林商工課 ☎7399・3424

「戦没者等のご遺族の皆さまへ」

第十一回特別弔慰金の支給について

概要||特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき

支給されるものです。

内||額面25万円、5年償還の記名国債

対||令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

請求期間||令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなります。

申・問||福祉課 ☎7399・3420

※請求等の用紙は、窓口にて備え付けておきますが、その他に戸籍謄本等の書類が必要です。

大阪府要約筆記者養成講座

受講者募集

障害者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を実施します。

時||6月27日(土)～12月5日(土)(全21回)

所||大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対||大阪府内に居住、通学または通勤されている方で、要約筆記者として活動する意思のある方。

員||①手書きコース ②PCコース 各10名程度

※受講料は無料。ただし、テキスト代は実費負担。

申||受講申込書を締切(5月11日予定)【消印有効】までに郵送(〒506210023大阪府箕面市粟生間谷西2-2-6 橘高方 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会)または大阪府ホームページからインターネット申込み: <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府要約筆記者養成講座)で検索

※募集案内・申込書は豊能町役場福祉課でも配布します。

問||府民お問合せセンター

☎06・6910・8001(平日午前9時～午後6時)

5

2020.4 広報とよの

～たばこは町内で買いたまおう～

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚障がいのある方のために、声の図書、点字本の製作、対面朗読などのボランティア活動をしていただける方で、これらの基礎的な知識・技能のある方を対象に、さらにスキルアップを図る「①点訳奉仕員中級講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。
時 6月25日(木)～12月24日(木)(全24回)

所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対 原則、大阪府在住者または在勤者で、市町村等の初級養成講座の修了者、または同等と認められる方。

※初めてのの方は、受講できません。

員 各25名程度 ※受講判定試験あり
 ※受講料は無料。ただし、教材の一部を
 実費負担していただく場合があります。

申 受講申込書を締切(5月19日予定)

【必着】 までに一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会 大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座担当あてに郵送

(〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5番25号 大阪府盲人福祉センター内)もしくは「AX」06-6772-0042」で申込み。または大阪府ホームページからインターネット

申込み : <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

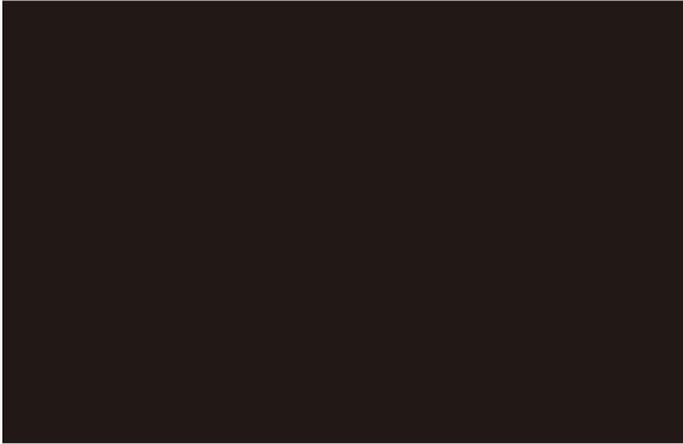
で検索

※募集案内・申込書は豊能町役場福祉課でも配布します。

問 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会まで

☎06-6772-0024 (平日午前9時～午後5時)

(広告)



『花御堂・おてら市』

トヨノつながるWE!マーケットが「和」をテーマにお寺で出店!!

★光明山法輪寺さんは大黒様の大祭を開催され、花御堂をお祀りしてお花まつりも同時開催されます!!★

お寺の行事(護摩修法とおつとめ、法話)、また、座禅・写経・写仏も宗派を問わず参加することができます。この機会にお着物でお出かけしませんか? もちろん普段着でもOKです。境内からの景色、春のトヨノを満喫しましょう🌸

時 = 4月26日(日)

午前10時30分～護摩修法とお勤め

午前11時30分～法話

正午～午後4時 おてら市

午後～ 座禅・写経・写仏の体験

所 = 法輪寺(〒563-0217 大阪府豊能郡豊能町川尻592) ※駐車場あり

問 = トヨノつながるWE!マーケット まで

☎toyono.tsunagaru@gmail.com Instagram



やfacebook



でも紹介しています。

HP : <http://toyonotsunagaru.wixsite.com/market>

【令和元年度トヨノドリーム採択事業】